

令和3年度第1回小山広域保健衛生組合廃棄物減量化対策推進検討会 会議録

日 時 令和3年6月23日（水） 14時～16時
場 所 小山広域保健衛生組合クリーンセンター管理棟 2階 大会議室
出席委員 市村充章会長、雲井富雄副会長、阪田和哉委員、亀岡康一委員、
戸倉重行委員、樫村正弘委員、尾林正人委員、鶴岡正顯委員、田熊利光委員、
益子友幸委員、伊藤俊之委員、森川忠洋委員
欠席委員 津野田久江委員
関係者 (小山市) 赤羽環境課ごみ減量化係長
(下野市) 坂本環境課長、福田主幹、
(野木町) 柏崎生活環境課長補佐兼リサイクル係長
(小山広域保健衛生組合) 水野施設管理課長、杉山課長補佐兼管理係長
事務局 (小山広域保健衛生組合) 建設政策課町田政策係長、城間主査、糸川主事

○次第

- 1 開会
- 2 自己紹介
- 3 会長、副会長選出
- 4 検討会
議題1 小山広域保健衛生組合のごみの現状
議題2 燃やすごみの削減目標と削減施策の現状
議題3 燃やすごみの削減施策の今後の方針
- 5 閉会

○自己紹介 [名簿順に自己紹介]

○会長、副会長選出

- (事務局) [委員の中から自薦、他薦を募る。]
(委員) 差し支えなければ事務局から推薦してはどうでしょうか。
(事務局) 事務局により、会長に市村充章委員を、副会長に雲井富雄委員を推薦します。
(委員) 異議なし。
(事務局) ありがとうございます。それでは、会長となりました市村委員からご挨拶をお願いいたします。
(会長) ただいま会長に選出されました市村と申します。私どもが取り組むこの検討会での意見が、今後ごみの削減施策に活かされていくと思われまします。したがって、たいへん責任の有るものだと考える次第です。

本日の議題は小山広域保健衛生組合のごみの現状等3本となりますが、それぞれの議題について、事務局から説明がありますが、皆さんからご意見ご質問等をいただきながら会議を進めたいと思います。

最後になりますが、各位の特段のご協力を申し上げますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、開会のご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局) ありがとうございました。

○検討会

(1) 議題1 『小山広域保健衛生組合のごみの現状』について

(会 長) それでは『小山広域保健衛生組合のごみの現状』について事務局よりご説明をお願いいたします。

(事務局) 〔議題1について、資料1ページから4ページまで説明。〕

(会 長) ただいまの事務局の説明について、委員のみなさまからご質問などはございませんか。

(委 員) 資料2・3ページの図2と3を見比べてみたときに、平成30年度から令和元年度にかけて燃やすごみの排出量はほぼ変わっていないのに、焼却処理費用は大幅に増えています。どうしてこのような状況になっているのでしょうか。

(事務局) 焼却施設に係る管理運営委託料や設備補修工事が増加したこと、また熔融処理の割合を増やしているため、処理費用が増加しています。

(委 員) より高度な処理をするようになって、同じごみの量でも費用としては増加してしまうとの理解でよろしいでしょうか。

(事務局) 焼却灰について、小山広域保健衛生組合管内では最終処分場を持っていないので外部に埋め立て処理を行っていましたが、小山市内に熔融処理ができる業者があることから、外部への埋め立て量を減らし、自区内処理の割合を増やして行こうということになって、処理費用が増えております。

また、もう1点処理費用が増えた理由といたしましては、平成28年10月から70t焼却施設、令和元年4月からリサイクルセンターが稼働したことにより、施設の包括委託費として、処理費用が増加しております。

(会 長) ありがとうございます。他に何かご質問はありますか。

(委 員) 資料4ページで、新焼却施設の処理能力が56,000t/年ということになっていますが、以前いただいた資料では69,000t/年となっています。この差は災害廃棄物の処理分を差し引いたという理解でよろしいでしょうか。

(事務局) 69,000tという数字は、災害時の廃棄物を処理するための余力分と、処理残渣搬入分を見込んだ数字となっています。

- (委 員) 現状の焼却施設は 160 t + 70 t / 日で、新焼却施設は 180 t + 70 t / 日、処理能力は増えるけれど、燃やすごみの処理能力は減るということでしょうか。
- (事務局) 69,000 t は災害廃棄物用の余力分を含めた数字となって数字として表示してしまっているのですが、56,000 t という数字は災害廃棄物用の余力分を除いた数字になっていますので、処理能力だけで言えば増えます。
- (委 員) 全体の処理能力としては、新施設は 69,000 t あるけれど、燃やすごみの処理に使える分は 56,000 t ということでしょうか。現状の処理能力は増えるのですか。
- (事務局) 現状の処理能力は 160 t + 70 t = 230 t / 日、新焼却施設は 180 t + 70 t = 250 t / 日となりますので、燃やすごみの処理能力は増えます。
- (委 員) 69,000 t と 56,000 t で差が 13,000 t あるのですが、差の部分だけ災害廃棄物分を見込んであるということでしょうか。
- (事務局) 災害廃棄物分の他に処理残渣分を見込んでいます。
- (委 員) 13,000 t の内訳はわかりますか。ここまで減らさないといけないのかという素朴な疑問です。
- (事務局) 令和元年度台風第 19 号の災害廃棄物実績を考慮しまして、災害廃棄物は約 10,000 t / 年、処理残渣は約 4,000 t / 年程度と見込んでおります。
- (事務局) 新施設をつくるにあたりまして、組合構成市町の負担だけというわけにはまいりませんので、いろいろな補助金等々を考えていくときに、現状のごみを減らす、あるいは発電によるエネルギー回収を行って、やっとなら補助金をいただくことができます。そういった事情も加味しまして、現状からごみを減らしていくということをご承知おきいただければと思います。
- (会 長) その他、なにかありますでしょうか。
- (委 員) 資料 2 ページで家庭ごみと事業系ごみとあるのですが、産業廃棄物も処理しているのでしょうか。
- (事務局) 組合で処理しているのは事業系の一般廃棄物になります。
- (事務局) 飲食店から排出される生ごみや、紙ごみなどを受け入れています。ただし印刷会社から排出される紙は産業廃棄物となるのでお断りしております。
- (委 員) 先ほど言っていた 4,000 t の残渣とはどのようなものでしょうか。
- (事務局) 南部清掃センター・リサイクルセンターの処理残渣と、小山広域クリーンセンターのし尿残渣となります。
- (事務局) リサイクルセンターは基本的には不燃系資源物の処理施設なのですが、タンスなどの家具は、そのままでは中央清掃センターで燃やすことができませんので、リサイクルセンターで砕いて、金具等の金属を取り除いたものを中央清掃センターに運んでいます。また、南部清掃センターでは剪定枝や容器包装リサイクル法対象プラスチックを処理しているのですが、プラスチックで汚れの酷いものはリサイクルすることが出来ませんので、

燃やすごみとして中央清掃センターに運んでいます。これらを処理残渣
と言っております。

(委 員) 3ページの図3の棒グラフについて、管理運営委託料や設備補修工事費等
の内訳を入れたほうが分かりやすいと思います。

(会 長) 事務局のほうで、次回検討会の資料としてご対応いただきたいと思いま
すので、よろしく願いいたします。

(委 員) 1点確認なのですが、将来的に、処理能力や補助金の問題で、新設焼却施
設の処理能力を56,000 t/年とすることが一番ということでしょうか。災
害廃棄物や燃やすごみの排出量を考慮すると、これに合わせてごみを減
らさないと運営できないという解釈でよろしいでしょうか。

(事務局) はい。そのとおりです。

(2) 議題2 『燃やすごみの削減目標と削減施策の現状』について

(会 長) それでは『燃やすごみの削減目標と削減施策の現状』について事務局より
ご説明をお願いいたします。

(事務局) [議題2について、資料5・6ページ及び別紙2にて説明。]

(会 長) ただいまの事務局の説明について、委員のみなさまからご質問などはござ
いませんか。

(委 員) いろいろな施策を考えているようですが、人口がほぼ変動していないの
に、ごみの量は増えています。この原因を追究しないと減量化はできな
いと思います。施策について他自治体で成功した事例があって、それをベン
チマークしてやっているのか、そういうものがあれば教えていただけま
すでしょうか。

(事務局) ごみが増えている主な原因については、おそらく経済状況の変化によって
事業者が増えたなどの理由ではないかと考えています。

また施策については、減量・資源化可能性調査を行いまして、その中でご
みの組成分析も行っているのですが、そのときに提案された施策の中か
ら、効果が上げやすいものをピックアップして実施しております。

(委 員) 今のお答えだと安易に聞こえますので、まずその原因を突き止めないと、
いつになってもごみは増えていくのではないのでしょうか。施策について
も、成功事例に倣うのであればわかりますが、提案されたものを盲目にや
っていくのでは減量化は難しいと思います。

(委 員) いま問題になっているのは燃やすごみが増えていることだと思うのです
が、燃やすごみの組成内訳について、生ごみやプラスチックなどがどのく
らいの割合なのか、そのうち何が aumentando しているのか、そういったことを明ら
かにしなければ、対策に結びつかないと思います。そういう分析はしてい
ないのですか。

- (事務局) 減量・資源化可能性調査の中で組成分析を行っています。
- (委員) その結果を資料に載せていただかないと流れが読めないのではないかと。
- (事務局) 家庭系ごみの組成分析を行ったなかでは、資源物が2割くらいとの結果が出ています。
- (委員) 残り8割が生ごみということでしょうか？
- (事務局) 燃やすごみの中では、本来燃やすごみとして出せないものが3割、そのうち生ごみが約8%、紙類やプラごみが約24%入っていました。
- (委員) 燃やすごみ全体として見た場合、そのうち何割が生ごみですか？プラスチックごみですか？
- (事務局) 燃やすごみとして搬入されたもののうち、約3割が燃やすごみでないものです。その半分が紙類です。
- (委員) それは本来資源とするものですね。
- (事務局) そうです。
- (委員) つまり何が言いたいのかと申しますと、組成によって何が増えているのかわからないのに、対策をとっても意味が無いのではないのでしょうか。
- (事務局) 事業系ごみもそうなのですが、家庭系ごみも調査したところ、燃やすごみとして出せないダンボールであるとか、お菓子の箱とか、プラマークのついているプラスチック（容器包装リサイクル法対象プラスチック）であったりとか、再資源化できるものが多く入っています。そういったところの中で分別袋をつくっていただいて、下野市さんは特に率先してやっています。また、例えば機密文書は、いままでは燃やしていたものを溶融（溶かして）、あるいはシュレッダーをかけて再資源化するということをしている。組成分析の結果で中身に再資源化できるものが入っていたり、燃やせないものが入っていたということが分かって、じゃあそれをどうしたらいいのか、ということで、このような施策を実施してきた、ということをご理解いただければと思います。
- (委員) 資源回収業者から伺った話なのですが、ペットボトルを回収しても汚れがついているせいで、その中の約5%しか再資源化できないということです。ごみを出すときに汚れを落としておいてもらわないとどうしようもないという話もあるようです。
- (委員) リサイクルに関してはアルミや鉄といった金属は優等生といわれています。ただ、水とか油がついていると、溶かす処理をする前にそれを落とさないといけない。なので、そのままだと引き取り価格が二束三文になってしまいます。
- そこで燃やすごみを処理されている方に聞きたいのですが、生ごみは水と油が含まれていると思うのですが、燃やすときに邪魔になっているのではないのでしょうか。それを乾燥できたら炉の処理能力は上がるのではないのでしょうか。

- (小山市) 小山市では施策として家庭用の水きり機を、自治会を通してほぼ 100%に近い家庭に、平成 30 年にお配りしております。ご興味をもって使っていただいたり、環境意識の高い方はさらに機能のよいものをご自身でご用意していただいているようです。多少の効果はあったのではないかと考えております。
- (委 員) 水を絞ると結局それが廃水処理につながる可能性もあるので、必ずしもよいことではないと思います。
- (会 長) 貴重なご意見ありがとうございました。
- (委 員) 再度確認したいのですが、燃やすごみに本来再資源化できるものが混じっていて、その割合が約 24%ということではよろしいでしょうか。
- (事務局) 小山市の夏期を例にとりますと、燃やすごみの中に紙類が約 11.28%である等の結果が出ています。
- (委 員) それを資料にしてください。燃やすごみの内訳が知りたいです。それが分からないと有効な対策が検討できないと思います。
- (会 長) ただいま意見がでましたので、事務局には燃やすごみの中の生ごみ等の割合を、次回の検討会で資料としてお出しいただければと思います。
-
- (委 員) 念のために確認するのですが、資料 6 ページに燃やすごみの削減施策として 10 項目記載がありますが、これは実施が確定したわけではなく、この検討会で何をどこまでやるのか協議するということではよろしいでしょうか。例えば家庭ごみの有料化についてですが、これは市民の家計に響く話だと思いますので、心配している方が多いです。有料化はごみがどうしても減らない場合の施策であり、減量目標を達成できた場合は、有料化は実施しないという理解ではよろしいでしょうか。
- (事務局) 令和 9 年度に予定している新施設の稼働までに 5,000 t 減らすことができれば、有料化を実施しないこともあり得ます。
- (委 員) 結城市では清掃センターに直接ごみを搬入する場合、手数料をとられません。小山市は無料ですが、一般的にステーション回収されるごみ(委託ごみ)と直接持ち込まれるごみの割合はどのくらいなのでしょう。
- (事務局) 令和 2 年度の実績としましては、小山市は委託ごみが 28,000 t、直接搬入が 2,000 t で計 30,000 t。下野市は委託ごみが 6,000 t、直接搬入が 170 t で計 6,170 t。野木町は委託ごみが 4,000 t、直接搬入が 130 t で計 4,130 t となっています。
- (委 員) そうしますと、直接搬入の割合は小山市が圧倒的に多い。これだけ直接搬入されていると、小山市が無料なのは、私からすると不思議な感じがします。

- (委 員) 私としては、ごみ収集車が回収すべきものを直接搬入しているのだから、手数料をとるのはおかしいと感じます。
- (委 員) おかれた環境によるので、結城市民はそれが当たり前だと思っています。
- (会 長) 私は上尾市在住なのですが、持ち込みは有料となっています。自分の好きなタイミングで大量に持っていきたい場合もあったり、曜日が合わなかったりするのでよく利用しています。
- (委 員) それは自治体によって差があるのではと思います。
- (委 員) 各自治体で制度が違うので、それぞれ減量化の対応をとっていると思うのですが、事務局は其中で成功事例を調べたことはあるのでしょうか。
- (事務局) 先ほど紙ごみとか雑紙分別袋に入れて資源として出すという施策について、全国的にも例がありまして、例えば日光市さんも同様の施策を行いまして、ごみが減ったという事例もございます。下野市さんでも配布しております。
- (委 員) 私も下野市住民なので、たしかに袋は配られたのですが、少なくとも私の周りではあまり評判がよくありません。なぜかといいますと、もともと資源として出すべきものに、雑紙の袋を更に追加しているだけだからです。
- (事務局) 雑紙袋の施策は、そもそも資源物を資源として出す意識のなかった市民の方に、意識付けしていただくための施策となっています。定期的に袋を配布するのではなく、最初の1回お配りして「これは資源になる」ということを意識していただく。日光市さんの方もそういったクセをつけてもらうために行っていたのだと思います。
- (委 員) それでは雑紙袋配布の効果について下野市の実績を出して欲しい。また実際に調べたものについて報告してほしい。
- (事務局) 日光市さんには直接視察に行きまして、状況を確認したうえで組合の施策にも反映しております。
- (委 員) そういった成功事例の一覧を資料として出していただきたい。それに、各市町で既にやっているのだったら、わざわざ今から雑紙袋を配る必要は無い。
- (事務局) 組合で組成調査を行った結果、雑紙が入っていた。これをどうやって資源として出していただくか、その方策の1つとして、雑紙分別保管袋の作成・配布を予定しております。
- (会 長) 話が複雑になってまいりますので、事務局には分別の状況の調査結果と、他自治体の成功事例を一覧にしてお出しいただくようお願いしたい。
- (事務局) わかりました。
- (委 員) 分別が大きな課題の1つになっている。私も自分でごみを出すときに、分別に迷うものがある。お弁当パックのラベルの張り残しなど、どのくらいまでがセーフなのかに迷い、各々マイルールで出してしまっていると思う。組合の施策では、特に外国人向けの案内映像を作成するようになって

いるが、日本人も含めた市民向けの、より実践的というか、実行力のある施策を考えていただければよいとおもいました。

(会 長) 私も引越の度に、自治体によりルールが違うのでかなり戸惑っています。ルールというものを、もっとわかりやすくすればよいと思います。

(委 員) 前提としまして、リサイクルすることができればごみは減るのですが、鉄くずは相場が倍になっておりますし、古紙も相場の影響を受けやすいです。経済的な前提によって大きく左右されますので、相場が悪い場合についても考慮しておく必要があると思います。

(委 員) 組合の施策としてあげられている 10 項目にはありませんが、今の分別区分を見直す余地は無いのでしょうか。国も、すべてのプラスチックを再資源化するような法律を新たに制定しましたので、それも踏まえて分別を見直す方向の対策も必要なのではないのでしょうか。現在も、リサイクルマークのついている紙製の容器が、今の分別でいくと燃やすごみになってしまっています。それも見直していただきたい。市民からすると混乱をきたしている。

(会 長) 今回の会議録の中で、要検討してほしいと思います。

(3) 議題3 『燃やすごみ削減施策の今後の方針』について

(会 長) それでは『燃やすごみ削減施策の今後の方針』について事務局よりご説明をお願いいたします。

(事務局) [議題3について、資料7ページ及び別紙2にて説明。]

(会 長) ただいまの事務局の説明について、委員のみなさまからご質問などはございませんか。

(副会長) 施策について、これは決定ではないということによろしいですね。この席で施策ごとの良し悪しを決めて、やるもの、やらないもの、あるいはこれに加えて行うものを検討していくという趣旨であると理解したのですが、はい。

(副会長) それであれば、資料を見ると、見るからに「やる」という前提で皆さんに映っていると思うのですが、これは参考程度に収めていただいて、先程までの話に出していただいた追加資料、それに加えてお願いしたのが、管内市町でごみの出し方が違うものを、ぜひこの席で明らかにしていただきたいと思います。10 項目の施策について、何故このような対策なのか、例えば、このごみはこの処理場にもって行って、こういう処理しかできないので、この方法しかできません。あるいは、他の方針があるのかというのを、この地域の特別な事情というのをご説明していただかないと、皆様方からご理解いただけないと思います。全国の良い例がたくさんあると思いますので、できることとできないことがあると思うのですが、理由があつてのことだと思しますので、それを皆様方に理由を、この

地域の特性を併せて考えてご検討いただかないと、いい答えが出てこないのだと思います。ぜひ、この後の検討会のスケジュールで2回目が9月くらいに予定されていますので、資料について担当課長会議、副市長会議などで叩いたうえでご用意して、2回目の会でご検討いただくという形がよろしいと思うのですがいかがでしょうか。

(委 員) 異議なし。

(会 長) ありがとうございます。この現状を反映できるよう、事務局にはご対応いただければと思います。

○その他

(1) 検討会の公開について

- ・会議録・資料については組合ホームページで公開。(ただし発言者の名前は出さない。)
- ・検討会設置要綱に、一般市民の傍聴について記載が無いので整備する。(コロナの影響を考慮する。)

(2) 次回の検討会の日程について

- ・令和3年9月10日(金)とする。

○閉会

(事務局) 以上を持ちまして、令和3年度第1回小山広域保健衛生組合廃棄物減量化対策推進検討会を閉会いたします。ありがとうございました。